

## 朝宮小学校のピアノが新しい音色を奏でる

朝宮小学校にスターエンジニアリング株式会社代表取締役の和田英幸様からグランドピアノを寄贈いただきました。和田様は朝宮小学校の卒業生で、「小学生から本物の音に親しんでほしい」というご厚意から実現したものです。

昨年11月12日のグランドピアノお披露目式では、岩永市長から感謝状が贈呈されました。和田様からは、「人と出会ったらあいさつ」「何かしてもらったらありがとう」「人に分けてあげる思いやり」の3つのことを大切にしてください、と児童へメッセージが送られました。

また、児童は、「朝宮の唄」と寄贈いただいたピアノの伴奏で「花は咲く」の歌を、お礼の気持ちをこめて披露しました。



▲ピアノを寄贈された和田様 ▲寄贈されたグランドピアノ

問合せ 学校教育課 学務係  
TEL 69-2243 FAX 69-2293

## スマートフォン等利用講習会

総務省の「デジタル活用支援事業」により、甲賀市内でスマートフォンの講習会が行われます。予約申込は事業実施団体の電話予約番号までお問合せください(事前予約制・先着)。

事業実施団体:あいコムこうか(予約:0120-00-6560)			事業実施団体:株式会社NTTドコモ(予約:0120-779-056)		
日付	時間	実施講座	日付	時間	実施講座
1月13日	9時00分~12時00分	電源の入れ方、ボタン操作等	1月7日	10時30分~11時30分	マイナンバーカードの申請方法(※1)
		電話のかけ方、カメラの使い方 地図アプリの使い方	1月27日	13時00分~14時00分	マイナポータル活用法(※2)
1月20日	13時00分~17時00分	LINEなどSNSの使い方	1月11日	10時30分~11時30分	マイナンバーカードの申請方法(※1)
		マイナンバーカードの申請方法	13時00分~14時00分	マイナポータル活用法(※3)	
		その他相談会	15時30分~16時30分	医療機関におけるオンライン予約・診療(※4)	

該当の講座については、以下を持参ください  
 (※1)スマートフォン・個人番号カード交付申請書(QRコード付)  
 (※2)マイナポータルアプリに対応しているスマートフォン・マイナンバーカード・利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)  
 (※3)マイナンバーカードを既にお持ちの方・キャッシュレス決済サービスをご利用中の方  
 ※21年4月末までにマイナンバーカード申込済の方限定  
 (※4)CLINICS(クリニック)アプリ対応スマートフォン・健康保険証・クレジットカード  
 ※スマートフォンをお持ちの方

## 会計年度任用職員の募集

令和4年度採用の会計年度任用職員を募集します。職種ごとに順次募集しますので、希望される場合はホームページ等をご確認ください。

**任用期間** 令和4年4月1日~令和5年3月31日

**募集** 1月4日(火)以降、随時更新します。

**募集予定の職種** (フルタイム) 保育士・幼稚園教諭、家庭相談員、心理士、児童発達支援センター指導員、看護師、介護福祉士(パートタイム) 事務員、保育士・幼稚園教諭、管理栄養士、母語支援員、看護師※勤務時間や勤務場所などの詳細は、職種によって異なります。市ホームページやハローワークでご確認ください。

市ホームページ➔



問合せ 人事課 TEL 69-2122 FAX 63-4086

## 生活の困りごとをいっしょに考えます

### ひとりで悩まずに、まずはご相談ください

生活支援窓口

TEL 69-2158

(受付時間) 8時30分~17時15分(土日祝日・年末年始は休み)

生活支援課に開設している「生活支援窓口」では、生活に不安を抱えている方の相談を受け付けています。ひとりで悩まず、複雑・深刻化する前に、来所または電話で気軽に相談してください。来所が難しい場合は、相談支援員が訪問します。

### こんなことで困っていませんか

- 働く意欲はあるけれど、自信がない
- 家賃が払えず、部屋を出なければならない
- 家計のやりくりができない
- 自宅にひきこもりがちな家族がいて、将来が心配

### まずは、生活支援窓口へ

相談支援員が困りごとや悩みごとに寄り添ってどうしたらよいか一緒に考えていきます。

①困りごとや不安をお話ください

②相談内容を整理し、適切な対応方法を検討します  
相談の内容によって、必要な情報の提供や適切に対応できる他の専門機関につなげます。

③生活の状況と課題を一緒に整理します

④自立のための解決策(プラン)を一緒に考えます

⑤解決に向けた支援を行います  
支援プランに基づいて支援します。

⑥継続した支援を行います  
定期的に連絡を取り、必要な支援を継続します。  
困りごとが解決した後も安定した生活ができるようサポートします。

## 生活の困りごとの解決に向けて、状況に応じた支援メニュー

### 住居確保給付金の支給

離職や、やむを得ない休業等で収入が離職等と同程度にある方で住居を失った方、失うおそれの高い方に就職に向けた活動を条件に期限付きで家賃相当額を支給します。(所得等要件があります)

### 家計改善支援事業

家計状況と課題を把握し、自ら家計管理できるように、計画の作成や関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせん等を行い、家計の改善を支援します。

### 就労準備支援事業

ひきこもりなどで直ちに就労が難しい方に就労に向けた支援や就労体験等の提供を行います。

### 子どもの学習支援事業

学習の支援をはじめ、生活習慣を身につけることや居場所づくりなどの必要な支援を行います。

### 一時生活支援事業

住まいを持たない方に対し、一定期間宿泊場所を提供します。(所得等要件があります)



問合せ 生活支援課 生活支援係  
TEL 69-2158 FAX 63-4085